

平成22年5月24日

各位

本店所在地 神奈川県相模原市中央区小山一丁目1番10号
会社名 株式会社エフオーアイ
問合せ先 保全管理人 弁護士 松田耕治
電話番号 042-700-3010 (管理部門直通)

株主の損害賠償請求権について

株式会社エフオーアイ
保全管理人 弁護士 松田耕治

当職は、平成22年5月21日付けの「株主の皆様へ」の中で、一定の範囲の株主が金融商品取引法に基づき株式会社エフオーアイ（以下「債務者」といいます。）に対して損害賠償請求権を有する可能性が高いとの当職の見解をお知らせしました。

損害賠償請求権を有する株主の範囲及び損害額につきましては、事実関係に不明な点が多く、調査・検討中ですので、現段階で株主の皆様からの個別のお問合せには一切回答することができません。

今後、債務者について破産手続開始決定がなされた後に、調査・検討を踏まえ、損害賠償請求権を有する株主の範囲及び損害額についての破産管財人としての見解を、随時、株主の皆様へ債務者HP等でお知らせしますので、当職宛の電話等によるお問合せはご遠慮くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

以上